

審 査 基 準

平成 27 年 4 月 1 日作成

| | |
|-----------------|---|
| 法 令 名 : | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 |
| 根 拠 条 項 : | 第 21 条 |
| 処 分 の 概 要 : | 運搬証明書の書換え |
| 原 権 者 (委 任 先) : | 静岡県公安委員会 |
| 法 令 の 定 め : | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 (運搬証明書の書換え) |
| 審 査 基 準 : | |
| 標 準 処 理 期 間 : | 2 日以内 (行政庁の休日は含まない。) |
| 申 請 先 : | 静岡県警察本部生活保安課 |
| 問 合 せ 先 : | 同 上 |
| 備 考 : | |